

## 令和5年度実施 指定管理者モニタリングシート

施設の概要			
施設の名称	福祉センター愛の郷・福祉センターラポール秦荘いきいきセンター・福祉センターラポール秦荘はつらつドーム	施設所管課	福祉課
指定管理者名	社会福祉法人愛荘町社会福祉協議会	選定方法	非公募
指定期間	平成30年4月1日 ～ 令和5年3月31日 (5年度目)	点検月	令和5年5月
施設設置目的	<p>【愛の郷・いきいきセンター】 地域住民の福祉ニーズに応じた、各種福祉サービス、福祉情報の提供等を総合的に行い、住民の福祉の増進および福祉意識の高揚を図る。</p> <p>【はつらつドーム】 家族や地域団体が健康増進を目的としたスポーツ等を楽しむことを目的とする。</p>		
施設規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛の郷 鉄筋コンクリート平屋建 1,702.70㎡ 敷地面積 6,023.62㎡</li> <li>・いきいきセンター 鉄筋コンクリート平屋建 1,682.69㎡ 敷地面積 10,176.03㎡</li> <li>・はつらつドーム 鉄筋コンクリート平屋建 延床面積2271.6㎡</li> </ul>		
業務概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業運営業務 老人福祉施策、介護保険法に規定する通所介護事業等、生きがい交流活動および児童健全育成事業、人材育成などの研修および育成、各種の相談、情報サービス事業、地域福祉活動の支援、災害発生に伴う支援、その他目的達成に必要な事業</li> <li>・管理運営業務 施設の使用、利用・備品貸出</li> <li>・維持管理業務 通常清掃業務、点検・保全業務、維持管理業務</li> </ul>		

収支状況および利用状況						
	①	②	③	対前年度増減		過去平均
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	①・②	②・③	
収入(円)	87,906,234	89,581,649	89,732,217	1,675,415	150,568	89,073,367
指定管理料	79,383,168	81,344,194	82,789,358	1,961,026	1,445,164	81,172,240
利用料	204,400	202,100	453,100	▲ 2,300	251,000	286,533
その他	8,318,666	8,035,355	6,489,759	▲ 283,311	▲ 1,545,596	7,614,593
補助金等	0	0	0	0	0	0
支出(円)	87,906,234	89,581,649	89,732,217	1,675,415	150,568	89,073,367
利用人数	31,006	28,607	30,190	▲ 2,399	1,583	29,934

自己評価および施設所管課評価	
	<p>○管理運営について</p> <p>施設管理は、福祉センターとはつらつドーム施設を一体的に実施するなど効率的な管理運営を行いつつ、事業運営の透明性と財務規律の強化を図り、法令等に基づいた業務を遂行するため、コンプライアンスの確保や公共性と公益性の高い組織運営に努めました。事業活動の実施には、年度協定および第3次愛荘町地域福祉活動計画に基づく地域福祉事業や活動を実施し、生活困窮等の方などの暮らしを支える相談支援と高齢者・障がいのある方にこの地域で暮らしたい想いを支えるサービスの提供に努め、感染予防や拡大防止対策を徹底しつつ、継続して実施することができました。</p> <p>愛の郷においては7月初めから9月末までの間、空調設備・自家用電気工作物の改修により、福祉活動の拠点として貸館を一部停止することになりましたが、安全確保を図るため利用者への注意喚起や活動場所として代替施設を紹介するなど最小限の影響となるよう対応しました。また、地域活動の備品貸出や毎週水曜日の夜間開館、身近な地域の福祉活動やボランティア、福祉団体等の社会福祉活動者からの相談や情報提供などを提供いたしました。</p> <p>さらには、毎年度実施する利用者アンケートでは、施設内の美観や利用者への接遇に対して、多くの方が施設を利用しやすい、職員が笑顔で接し、対応が良いと答えられるなど引き続き高い評価をいただく一方、「駐車場がせまい」、「床が寒い」などの施設の構造に関することや「事務所の雰囲気暗い」、「対応が横柄」といった接遇などに関する声をいただきました。</p>

指定管理者	自己評価	<p>○施設の維持管理について 各種法令等に基づく施設・設備点検や施設内外を日々の点検に加え、利用後の点検を実施しています。また、公共性の高い相談支援や福祉サービスを提供する福祉施設として、新型コロナウイルスをはじめとする感染予防と拡大予防の対策として施設内の消毒や利用者にマスクの着用や手洗い・手指消毒を徹底し、サービス利用者や来館者にもご協力いただくなど、適正な維持管理に努めました。さらには、経年劣化による設備・機器類の不具合箇所が年々顕著となり、施設利用者にご不便をおかけする事態が生じたときは、町担当課へ迅速に報告し、連携して対応するなど適切な対応に努めました。</p> <p>○事業運営について 地域福祉においては、「つながり」をテーマとする第3次愛荘町地域福祉活動計画の初年度として、プロジェクトごとに行政、民生委員・児童委員、ボランティア、福祉事業者、企業から18名の推進委員を委嘱し、課題対応に向けて調査・検証・企画の話し合いを重ね、これからの取り組みにむけて動き出しました。そのようななか、コロナ禍により見守り訪問活動や三密を避けたボランティア活動を中心に支援を続けるとともに、停滞している身近な地域のサロン活動に対して調査を行いました。</p> <p>相談支援では、コロナ禍や物価高騰により生活困窮状態が長期化するなか特例貸付の償還が開始され、償還の免除・猶予に伴う生活相談が増加し、丁寧な聴き取りと支援にむけて、町行政や福祉事務所等の関係機関と密接に連携した対応に努めました。</p> <p>介護・障がい福祉サービスでは、新型コロナウイルス感染拡大が繰り返すなか、感染予防に努めるとともに、地域密着型通所介護利用者の感染時には、事業実施を自粛をする対応や慢性的な人材不足に職員の感染により相次ぐ出勤停止などもありましたが、感染拡大対策を徹底することにより、この地域で暮らしたい想いを支えるサービスとして、途切れることなく提供することができました。また、新たにスタートした『三方よし健康延伸プロジェクト』における健康居場所づくり事業や地域密着型通所介護事業においては、利用者へアンケートや運営推進会議で幅広い方々から意見をいただくなど地域に開かれて、ニーズに沿った事業運営に努めました。一方、本会の使命と役割を果たすために実施してきた社会参加促進型通所介護事業の休止に続き、居宅介護支援事業は、累積する損失が大きく訪問介護、通所介護の運営に影響を及ぼしていることから、検討を重ねた結果、令和6年3月31日をもって廃止することといたしました。</p> <p>○収支状況について 相談支援やサービス提供に伴う事務量が增加するなか、必要最低限の職員体制のもと、事業展開と効率のよい業務執行に努め、特定財源を充当しました。また、物価高騰や施設運営において柔軟な対応ができるよう、水道光熱費・燃料費や管理費において、経費の節減の徹底に努めた結果、指定管理料を精算して全額返還をおこなった。</p>
	今後の目標	<p>町立福祉センターの各施設の設置目的や役割を果たすため、経営のガバナンス、事業運営の透明性やコンプライアンスを確保した組織運営を図るとともに、「みんなで進める 笑顔あふれる福祉のまちづくり」の理念のもと、みんながつながり みんなでつながる福祉活動を進めることを目標に地域における公益的な取り組みを中心として、関係機関・団体、社会福祉活動者等と協働する活動の推進を図ります。</p> <p>住民のくらしをきめ細やかに支える福祉活動の拠点として、福祉センター愛の郷を生活困窮等の方々への相談支援や社会福祉活動者への助言や活動情報を提供できる施設に、福祉センターラポール秦荘いきいきセンターを介護や障がいのある方へのサービスや居場所を提供する施設に機能を分担し、引き続き住民や関係機関・団体の参画のもと、公共性と公益性のある事業や活動を包括的に支援する体制の構築を目指して展開します。</p> <p>なお、各施設とも整備後20数年が経過し経年劣化等による施設設備の不具合が顕著になっています。施設運営に支障が生じる箇所もあり、早急な改修や更新の対応が必要であります。住民福祉活動の推進や福祉サービスの提供体制を維持するとともに、社会的弱者やSOSの声をキャッチし、包括的な支援ができる地域づくりを推進するためにも住民一人ひとりが身近に福祉を感じられる施設が必要です。</p>
施設所管課	所管評価	<p>緊急時等のマニュアルも作成し、例年どおり消防訓練等を実施されており、危機管理についても施設利用者のことを考えながら対応されている。</p> <p>施設管理についても引き続き新型コロナ感染症対策をとりながら適切な管理を心掛けるとともに、修繕についても町と協議の上、適切に対応された。</p> <p>また、施設（愛の郷）の空調設備の大規模改修により施設利用ができなくなった際も、町内施設等と連携しながら事業を継続して実施され、引き続きコロナ禍において活動が制限される中、実施の仕方等を工夫され地域福祉の推進に貢献された。</p>
	指導事項等	特になし

総合評価（指定管理者選定審査委員会）	
C（良好）	<p>適切に施設を管理運営されている。コロナ禍により事業が増大傾向にある中、当初の配置人員で適正に対応された点で評価できる。引き続き住民の福祉の推進に尽力いただくため、町と指定管理者は経営状況や運営のあり方について精査されたい。</p> <p>なお、経費の収支状況報告書については、不明瞭感が否めないため、事業別に分ける前の全体合計を表記するなど、誰が見ても解りやすいように様式改善が必要である。また、支出項目は、「指定管理事業に係る金額」と「自主事業に係る金額」の区分表記を徹底するよう、管理事業者への指導が必要である。</p> <p>さらに、指定管理事業者の経営成績および財政状況を随時確認しておく必要があるため、指定管理事業者全体に係る直近の損益計算書および貸借対照表は必ず取り寄せるよう徹底して頂きたい。</p>